



2019年5月27日

各位

会社名： 東京エレクトロン株式会社
代表者名： 代表取締役社長 河合 利樹
(コード番号： 8035 東証第1部)
問合せ先： 総務部長 阿曾 達也
(TEL 03-5561-7000)

自己株式の取得にかかる事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得にかかる事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得をおこなう理由

現状のキャッシュポジションと中長期的な利益成長の基盤、成長投資資金などを鑑み、当社の資本政策に則り、今回の取得を実施するものであります。

2. 取得にかかる事項の内容

- | | |
|----------------|----------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,400万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2019年5月28日～2019年12月31日 |

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	164,208,095株
自己株式数	1,002,816株

以上